# (仮称) 大田区環境アクションプラン 骨子(案)

### (包含計画)

- 大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 大田区生物多様性地域戦略
- 大田区気候変動適応方針

令和3年6月 大田区

# (仮称) 大田区環境アクションプラン骨子(案) 目次

第1章 大田区環境アクションプランの策定にあたって 1		
2 位置づけ及び計画期間	_ 1	
(1)位置づけ		
(2)計画期間		
3 計画の対象地域	_ 1	
4 対象とする計画の範囲	_ 1	
5 関連法令・計画	_ 2	
6 計画における見直しの視点	_ 2	
(1)環境を取り巻く社会の動向		
(2)見直しの視点		
第2章 区の方針	4	
	•	
1 大田区が目指す環境像	_ 4	
2 基本目標の体系図	_ 4	
第3章 基本目標実現のための取組み	5	
基本目標A 環境課題解決の同時解決に向けたパートナーシップの推進	_ 5	
基本目標B 気候変動緩和策の推進	_ 5	
基本目標C 自然共生社会の構築	6	
基本目標D 快適な生活環境の整備	_ 6	
基本目標	_ 7	
第4章 大田区気候変動適応方針	7	
	7	
. , (==,4,5,2,3,2,7,2,1,2,1,3,1,3	_	
2 大田区気候変動適応方針	_ 7	
資料編	7	

# 第1章 大田区環境アクションプランの策定にあたって

### 1 策定の目的

- 新たな環境課題や社会的要請へ柔軟に対応できる計画体系の再構築
- 大田区環境基本計画(後期)に基づく取組みを踏まえた施策の見直し

### 2 位置づけ及び計画期間

### (1) 位置づけ

大田区環境基本条例が掲げる環境の保全に関する基本理念の実現に向けた、大田 区環境基本計画(後期)と第2次大田区環境基本計画を**繋ぐ緊急計画として**位置付け る。

#### (2)計画期間

令和4年度(2022年度)~令和6年度(2024年度)の3年間。

#### 大田区環境基本条例

大田区環境基本計画 (後期) H29 年度~R3 年度 **(仮称)大田区環境** アクションプラン R4年度~R6年度 第2次大田区 環境基本計画 R7年度~

#### 3 計画の対象地域

大田区全域

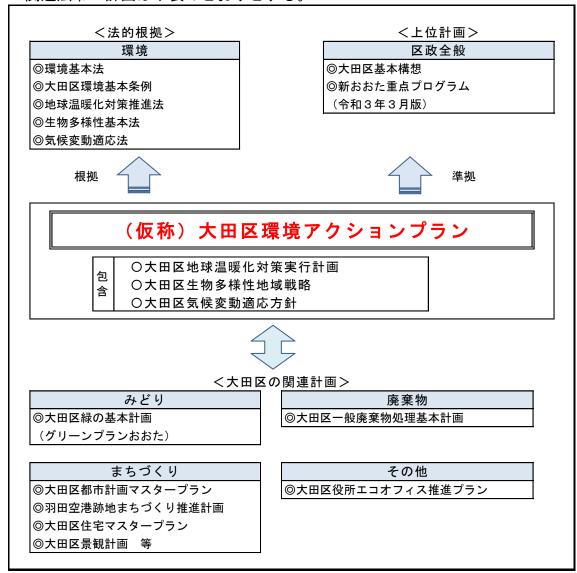
#### 4 対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、大田区環境基本条例第4条に示される範囲を基本として、下 表のとおりとする。

区分	環境項目	
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、公害苦情等	
自然環境	生物、生態系、公園・緑地、水辺環境、身近な緑 等	
産業環境	生活と産業の共存可能な環境、魅力ある地域づくりと産業の活性化が両立	
	する環境 等	
快適環境	歴史・文化、都市景観 等	
循環型社会	廃棄物 等	
地球環境	地球温暖化、資源・エネルギー 等	
環境保全活動	区民等や事業者による環境保全に関する活動等	

### 5 関連法令・計画

関連法令・計画は下表のとおりとする。



#### 6 計画における見直しの視点

### (1)環境を取り巻く社会の動向

分野	計画・施策等	策定・施行年月等
環境に関わる	持続可能な開発目標(SDGs)	平成 27 年 9 月採択
世界の動向 	パリ協定	平成 27 年 12 月採択
	大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの共有	令和元年 6 月
	パリ協定の運用開始	令和2年1月~

国の関連施策	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成 27 年 4 月施行
等	長期エネルギー需給見通し	平成 27 年 7 月策定
	地球温暖化対策計画	平成 28 年 5 月策定
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	平成 29 年 4 月全部施行
	第五次環境基本計画	平成 30 年 4 月策定
	第四次循環型社会形成推進基本計画	平成 30 年 6 月策定
	第五次エネルギー基本計画	平成 30 年 7 月策定
	気候変動適応計画	平成 30 年 11 月策定
	水素・燃料電池戦略ロードマップ	平成 31 年 3 月策定
	プラスチック資源循環戦略	令和元年 5 月策定
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和元年 5 月施行
	2050年カーボン・ニュートラル社会の実現を宣言	令和 2 年 10 月
東京都の関連	東京都環境基本計画	平成 28 年 3 月策定
施策	ゼロエミッション東京戦略	令和元年 12 月策定

# (2) 見直しの視点

計画の策定にあたり、特に配慮する視点は以下の通り。

- SDGs 理念の取り込み
- > 気候変動への適応
- > 新たな環境課題への対応

# 第2章 区の方針

1 大田区が目指す環境像

まち

環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市

### 2 基本目標の体系図

目指す環境像の実現にむけて、5つの基本目標で構成する。

#### 【基本目標の体系図】

基本目標A:環境課題解決に向けたパートナー シップの推進(分野横断)

基本目標B:気候変動緩和策の推進

(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

基本目標C:自然共生社会の構築

(生物多様性地域戦略)

基本目標D:快適で安全な暮らしの実現

基本目標E:循環型社会の構築

※ 大田区気候変動適応方針は基本目標とは別枠で取組方針を掲載する。

# 第3章 基本目標実現のための取組み

### 基本目標A

### 環境課題の同時解決に向けたパートナーシップの推進



### 【取組方針・施策】

取組方針	施策
A-1	(1) 環境意識の醸成
環境にやさしいライ	(2) 環境情報の発信
フスタイルへの転換	(3)活動意欲の創造
A-2	(1)地域における環境保全活動の促進・支援
区民・事業者・行政	(2)産業分野への取組支援
の連携強化	(3) 主体間連携の推進
A-3	
活動意欲の創造	(1)表彰等によるインセンティブの向上

### 基本目標 B 気候変動緩和策の推進 (地球温暖化対策実行計画(区域施策編))



※ 大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 温室効果ガス排出量削減目標は見直し予定

### 【取組方針・施策】

取組方針	施策
B-1	(1)区民一人ひとりの行動変容
低炭素なライフ	(省エネ+3R+グリーン購入)
スタイルへの転	(2) 主体間連携の強化
換	(3) 区による率先行動
B-2	(1) 低炭素型の環境都市づくり
低炭素まちづくり	(2) 低炭素な交通手段の普及促進
の推進	(3)ヒートアイランド対策

# 基本目標 C 自然共生社会の構築 (大田区生物多様性地域戦略)



### 【取組方針・施策】

取組方針	施策
C-1	(1)緑の普及啓発
まちを彩り心を	(2)緑の育成・保護
潤す緑事業	
C-2	(1)緑の基盤づくり
水と緑のネットワ	(2)水の環境軸の形成
ークの構築	
C-3	(1)生物多様性の理解促進
生物多様性の保	(2)自然·生物調査
全・再生	(3)特定外来生物の防除
	(4)生き物の生育・生息空間づくり

# 基本目標 D 快適な生活環境の整備



# 【取組方針・施策】

取組方針	施策
D-1	(1)歩きたばこ・路上喫煙対策
美しい都市環境	(2)地域美化活動の推進
の創造	(3)景観計画の推進
D-2	(1)騒音∙振動調査
環境保全対策	(2)大気環境の保全対策
	(3)水環境の保全対策
	(4)工場等への対策

### 基本目標 Ε 循環型社会の構築



### 【取組方針・施策】

取組方針	施策
E-1	(1)様々な媒体を活用した普及啓発の実施
発生抑制・再使	(2)ふれあい指導の推進
用・リサイクル	(3)環境学習の実施
(3R) の推進	(4)食品ロスの削減
	(5)プラスチックごみの削減
E-2	(1)小型家電の拠点回収
さらなるごみの	(2)粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有価物の再資源化
適正処理推進	(3)再資源化手法の検討及び施策化
	(4)資源持ち去り防止
	(5)安定的・効率的な清掃事業の構築

# 第4章 大田区気候変動適応方針

- 1 大田区気候変動適応方針の基本的事項
  - ●気候変動の影響と将来予測

#### 【掲載例】①年平均気温の推移(区部)

- ②猛暑日の日数
- ③降雨量の変化
- ④桜の開花日
- ⑤21 世紀末の気温予測 等

### 2 大田区気候変動適応方針

区の気候変動適応に対する取組方針をとりまとめる。

# 資料編

大田区環境基本計画(後期) 重点プロジェクトの取組内容と評価 他